

政策の柱	V 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	政策名 (基本施策名)	1 機能的で魅力のある都市空間を形成する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市内のそれぞれの地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた都市空間が形成されています。	H23中間総括評価時点の政策の達成度	B	A:順調 B:概ね順調 C:少し遅れている D:遅れている
------	----------------------------------	----------------	----------------------	---------------------	--	--------------------	----------	----------------------------------

1 政策を構成する各施策の取組状況

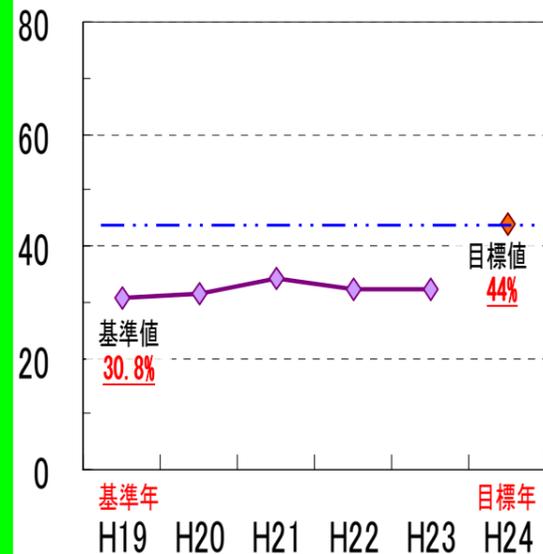
No.	施策名	主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標 指標の数値	課題
1	地域特性に応じた土地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆都市計画マスタープランを改定し、ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、地区計画制度等の活用や開発許可制度の運用などの土地利用の適正化に取り組んでいる。 ◆都市形成の状況を的確に把握し、規制誘導による土地利用を推進するため、人口規模、市街地面積、土地利用の現況などの継続的な基礎調査を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地区計画導入地区数は、説明会を開催し、住民の理解を得ることにより、平成19年度比で10%の増加となっている。 ⇒ 平成24年度末の見通しとしては、今後も適宜説明会を開催していくことにより、95.8%の達成率となり、概ね目標を達成する見込みである。 	91.7%	◎地区計画導入地区数 現状値 H23:22地区 ↓ 目標値 H24:24地区	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域特性に応じた土地利用を推進していくためには、土地利用の適正化により、調和の取れたまちづくりが必要であり、ネットワーク型コンパクトシティの実現に向けた具体的な施策を構築することが課題となっている。 ◆ネットワーク型コンパクトシティ形成に資する施策事業への支援のあり方が求められている。 ◆地籍調査事業は、調査面積が広大であり、事業期間が長期に及ぶため、計画的な事業推進を図る必要がある。
2	都市機能の適正配置と機能間連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆都市機能の高度化と生活環境の安全性・快適性の向上のため、市街地再開発事業の促進や土地区画整理事業の推進などの多様な事業手法を導入している。 ◆拠点間を連携する交通基盤充実のため、東西基幹公共交通の導入や、円滑な道路ネットワークの構築に向けた取り組みを推進している。 ◆都市計画道路の整備については、円滑な道路ネットワークの形成や交通容量の拡大を図るため、計画的・効果的に事業を推進している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆土地区画整理事業の進捗状況は、鶴田第1土地区画整理事業の終了などにより、整備面積が平成19年度から91.29ha増加している。 ⇒ 平成24年度末の見通しとしては、1,991.8haの整備面積を達成する見込みである。 ◆都市計画道路の整備率については、平成23年度目標値65.5%に対して67.5%を達成している。 ⇒ 平成24年度末の見通しとしては、すでに目標に達しており、さらに指標を上回る実績となる見込みである。 	93.3%	◎土地区画整理事業の進捗率(整備面積) 現状値 H23:1,986.49ha ↓ 目標値 H24:2,128.60ha	<ul style="list-style-type: none"> ◆市街地再開発事業や土地区画整理事業など、多様な市街地整備手法の導入により、JR宇都宮駅周辺地区や中心市街地などにおいて、高次な都市機能や交通結節機能の整備が求められている。 ◆機能的で魅力のある都市空間の形成やネットワーク型コンパクトシティの実現のためには、市全体の発展を牽引する重要な役割として、中心市街地の活性化が必要である。
3	地域特性を生かした魅力ある拠点の形成	<ul style="list-style-type: none"> ◆都市拠点の形成に向け、中心市街地における都市機能の集積・更新、活力の向上を図るため、「中心市街地活性化基本計画」を策定し、JR宇都宮駅周辺地区の整備を進めるとともに、大通り周辺地区における市街地再開発事業を進めるなど、官民が一体となり取り組みを進めている。 ◆地域拠点の形成を図るため、駅関連施設や周辺道路の整備に取り組むなど、雀宮駅や岡本駅の周辺地域整備を進めるとともに、土地区画整理事業を推進することにより、安全で良好な居住環境を有する生活拠点の形成に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆総合計画に掲げた活動指標について、人口集中地区(DID)の人口は、平成22年度において384,583人となっている。 ⇒ DID人口は国勢調査に併せて集計されることから、平成24年度末の実数は、平成27年度の調査結果により明らかになるが、DID面積が拡大傾向にあることから、目標である390,000人を達成する見込みである。 ◆中心市街地の居住人口については、平成22年度から平成23年度にかけて263人(1.03%)増加している。 ⇒ 中心市街地活性化基本計画に定める目標年次の平成26年度までに、8,700人の居住人口を達成する見込みである。 	98.6%	◎人口集中地区(DID)人口 現状値 H23:384,583人 ↓ 目標値 H24:390,000人	<ul style="list-style-type: none"> ◆中心市街地の活性化をより効果的・効率的に推進するためには、各種施策・事業の取組体制の強化が必要である。 ◆長引く不況や東日本大震災の発生により、これまで以上に各事業の財源が厳しくなることが見込まれることから、事業に必要な特定財源を確実に確保していく必要がある。
4	緑と憩いの拠点づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民が身近に親しむことのできるさまざまな緑と憩いの場をつくるため、身近な生活圏の公園整備や拠点公園の整備を推進している。 ◆高齢者や障がい者をはじめとした全市民が利用しやすく、安心して親しめる公園づくりを推進するため、公園バリアフリー化整備に取り組んでいる。 ◆市民に親しめる公園を目指し、市民協働による管理運営を推進するため、公園愛護会の支援に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆総合計画に掲げた施策指標について、市民1人当たりの公園面積は、土地区画整理事業や宅地開発に伴う公園整備により、毎年増加しており、平成24年度目標値を達成している。 ⇒ 公園面積の増加は、当面これまでと同様の見通しであり、平成24年度末は目標値を上回る状況となる。 ◆公園バリアフリー化整備については、着実に事業を実施している。 ⇒ 平成24年度末の見通しとしては、事業を計画通り実施し、目標を達成する見込みである。 	102.2%	◎市民1人当たりの公園面積 現状値 H23:10.69㎡/人 ↓ 目標値 H24:10.46㎡/人	<ul style="list-style-type: none"> ◆公園新規整備について、土地区画整理事業や宅地開発事業地に集中するなど公園の配置に課題がある。 ◆市民が利用しやすく、安心して親しめる公園づくりの推進に向け、多様化する利用者ニーズへの対応や、整備・維持管理に係る経費の縮減を図っていく必要がある。
5	都市景観の保全・創出	<ul style="list-style-type: none"> ◆良好な都市景観の保全・創出のため、景観計画に基づく景観形成重点地区の指定や大規模建築物等の届出により、景観形成の規制誘導を進めている。 ◆景観ワークショップの開催や景観アドバイザーの派遣など、市民協働の景観づくりを進めている。 ◆うつつのみや百景推進事業やまちなみ景観賞など景観啓発事業の充実や市民参加を促し、景観に対する意識高揚を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆景観形成重点地区等の指定地区数は、平成23年度目標の4地区を指定しており、計画的に進んでいる。 ⇒ 平成24年度末の見通しとしては、地元住民の合意形成を進めており、目標の5地区を指定できる見込みである。 	80.0%	◎「景観形成重点地区等」の指定地区数 現状値 H23:4地区 ↓ 目標値 H24:5地区	<ul style="list-style-type: none"> ◆本施策の市民満足度や重要度が低いため、市民・事業者への更なる意識啓発や景観形成重点地区における魅力ある景観の誘導など、より効果的な景観づくりが課題である。 ◆本市の景観行政は平成3年度策定の都市景観基本計画に基づき展開しているが、策定から20年が経過し全体的な見直しが求められていることから、平成23年度に策定事業部分を整理し「宇都宮市景観推進プラン」を策定したところである。今後は、景観形成の目標や方針を含めた景観マスタープランとして「都市景観基本計画」を改定していく必要がある。
政策を構成する施策指標の達成状況		A	※各施策の「指標の達成度」の平均値をA～Eの指標で提示 90%以上:A 80～90%:B 60～80%:C 40～60%:D 40%未満:E	施策指標の達成度 平均値	93.2%	

2 これまでの取組状況（H20～H23）と見通し

主要な取組内容	成果の大きい施策	「土地区画整理事業」「市街地再開発事業」については、計画どおり進捗しており都市機能の適正配置と機能間連携に寄与している。 「緑と憩いの拠点づくりの推進」については、活動指標を達成しており、市民の重要度・満足度についても一定の評価を得ているところである。	外部要因など 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ◆国においては、「社会資本整備総合交付金」など、地方に裁量の幅を持たせた「総合的な交付金制度」により事業の執行が進められている。 ◆東日本大震災等による税収の落込みや各種補助事業の見直しが見込まれることから、事業の予算確保等に影響が生じると考えられる。 ◆景観審議会において、歴史や文化を生かした景観形成が求められている。 ◆経済情勢が低迷していることから、民間事業者の開発意欲が不透明である。 	実績とH24末の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ◆「地域特性に応じた土地利用の推進」については、地区計画導入に向けた説明会等を適宜開催し、都市計画を決定した。また、地籍調査事業についても計画どおり進んでいる。 ⇒平成24年度末の見通しとしては、地域特性に応じた地区計画にあわせた用途の見直しや都市計画基礎調査の計画的な実施により、目標を達成する見込みである。 ◆「都市機能の適正配置と機能間連携の推進」については、市街地再開発事業、土地区画整理事業とも計画的に進捗し、都市計画道路の整備も進んでいることから、着実に進捗している。 ⇒平成24年度末の見通しとしては、市街地再開発事業や土地区画事業を積極的に推進することにより、目標を達成する見込みである。 ◆「地域特性を生かした魅力ある拠点の形成」については、岡本駅や雀宮駅における駅関連施設整備や市街地再開発事業、土地区画整理事業に計画的に取り組むことにより、着実に進捗しており、中里原地区の土地区画整理事業については、平成23年度に、換地処分等を実施したところである。 ⇒平成24年度末の見通しとしては、引き続き関係機関との協議や、地権者との合意形成等に取り組むとともに、民間施設の立地促進を図るなど、都市拠点や周辺地域の拠点形成を進め、目標を達成する見込みである。 ◆「緑と憩いの拠点づくりの推進」については、土地区画整理事業や宅地開発などに伴う公園整備により、市民1人当たりの公園面積は、目標を達成できている。 ⇒平成24年度末の見通しとしては、魅力ある緑と憩いの拠点づくりのため、住民や地域の意見を十分に考慮しながら、ニーズにあった新規公園整備や既存公園のリニューアルを実施し、市民協働による公園管理運営の更なる推進を図っていく。また、バリアフリー化した公園数について計画的な取り組みにより、目標を達成する見込みである。 ◆「都市景観の保全・創出」については、景観形成重点地区指定に向けた説明会等により、地元住民や事業者の合意形成を図り、計画的に景観形成重点地区の指定ができていく。 ⇒平成24年度末の見通しとしては、景観形成重点地区の指定拡大に向け、活動交付金や景観アドバイザー制度を活用しながら、地元住民や事業者との協議を重ねており、目標を達成する見込みである。
	取組の遅れている施策	「地域特性を生かした魅力ある拠点の形成」について、宇都宮駅東口地区整備事業については、平成23年度末に、検討組織からの提言書が提出されたところであり、今後は、民間事業者の参画意向や条件などを十分に調査したうえで、立地施設の内容や、事業主体や手法を検討するなど、実現性の高い整備方針の策定に取り組んでいく。				

3 市民意識調査結果

H23市民意識調査	市民の政策満足度		政策に関する市民満足度の推移（H19→H23）
	H23満足度	達成率	
	32.1%	72.9%	
目標に対する達成率が 高：90%以上 中：70～90%未満 低：70%未満		中	



4 今後の方向性

今後の方向性
政策目標である「地域特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた都市空間を形成する」の実現に向け、改正した「都市計画マスタープラン」に沿って各施策に取り組んでいく。
具体的には、 <ul style="list-style-type: none"> ◆「地域特性に応じた土地利用の推進」では、地区計画制度や開発許可制度などの適正な運用による土地利用を推進していく。 ◆「都市機能の適正配置と機能間の連携」では、「宇都宮駅東口地区整備事業」「宇都宮駅西口周辺地区の整備」について、関係者や事業者と連携しながら早期の実現を目指し事業を推進していく。 ◆「地域特性を生かした魅力ある拠点の形成」では、「市街地再開発事業」や「宇都宮駅周辺地区の整備事業」「小幡清住土地区画整理事業」などの中心部の拠点づくりを積極的に推進し、併せて「雀宮駅周辺整備」や「岡本駅周辺整備」さらには、土地区画整理事業の推進により周辺部の拠点と生活圏を形成していく。 ◆「緑と憩いの拠点づくりの推進」については、公園整備や公園のリニューアルに取り組むとともに、バランスある公園配置の推進を図っていく。 ◆「都市景観の保全・創出」については、地元住民や事業者との協働により、景観重点地区の指定に向けた取組を推進していく。
こうした中、事業効果が市民意識の満足度に繋がりにくいことから、事業効果を市民が実感できるような各施策・事業のPR等、充実・強化を図る必要がある。また、社会経済環境の変化や東日本大震災の影響による厳しい財政状況が見込まれることから、今まで以上に「選択と集中」を徹底し、財源確保に努める必要がある。特に本市の喫緊の課題である「中心市街地活性化」に資する施策・事業や「安心・安全なまちづくり」に資する施策・事業への充実・強化を図る必要がある。